

佐伯今毛人

律令制下の大宰府の役割として、対外的機能、軍事的機能、管内支配機能の三つがあつたことはこの欄でもしばしば紹介してきました。しかし、それらの具体的な内容となると、まだまだ明らかでない点が少なくないのです。今回紹介する佐伯今毛人（719～790年）は、その中でも軍事的機能に深い関わりをもつた人物だと考えられます。

大宰府の軍事的機能の中には、管内に所在する山城や水城の管理に関する職務が含まれていたと想定されます。天平宝字8年（764年）正月21日、佐伯今毛人が營城監に任命されます（続日本紀、以下、續紀とする）、ここにみえる營城監について、管内に設置された城（水城も含むか）の造営・修理にあたつた官職だつたとする説があります。時あたかも新羅遠征計画が推し進められており、また怡土城築城の真つ最中でもあり、そのための新設であつたというのです。また、今毛人は同年8月4日、營城監のままで肥前守の兼任を命じられます（続紀）。さらに天平神護元年（765年）3月10日、時に大宰大式に任

じられていた今毛人は、築怡土城専知官となります。同日には、少式采女淨庭が修理水城専知官に任命されています（いずれも續紀）。

このように見ていくと、当初、營城監に集中していた職務が、例えば怡土城や水城のようにそれぞれの施設に専知官が置かれるという体制へ移行していく、と考えることもできるのではないか。宝

亀3年（772年）11月25日に「筑紫營大津城監を罷む」

という記事が見えるのも（續紀）、こうした流れのなかで理解することができるかもしれません。ただ、ここにみえる大津城に関してはその所在地も含め、実態はよく分かつていません。

また、營城監は令外官として設置されたと考えられるのに対して、専知官には大宰府官人が任命されていることも、府の軍事的機能との関係を考えるうえでは注意すべき点でしょう。その後、大宰府には主城、大主城、城司（大野城司）なども見えます。こうした官職と先の營城監の関係を検討してみることも、今後の大きな課題の一つです。

太宰府人物志

資料室だより④〇